

公告

制限付き一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

平成30年9月7日

千葉県市町村総合事務組合長 岩田 利雄

記

1 入札に付する事項

- (1) 事業名：庁用パソコン機器賃貸借
- (2) 事業場所：千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館（35台）
千葉市中央区都町1-6-1 千葉県自治研修センター（8台）
- (3) 契約期間：契約日から平成36年1月31日まで（60か月）
- (4) 使用開始日：平成31年2月1日（予定）
- (5) 事業の概要：別紙仕様書のとおり
- (6) 予定価格：公表しません
- (7) 入札の方法：入札約款のとおり
- (8) 契約の種類：月額（消費税及び地方消費税の額を含みます。）による契約とします。

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条件を示す場所、入札関係書類及び仕様書等の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館
千葉県市町村総合事務組合総務課
電話番号（043）311-4155
- (2) 入札関係書類及び仕様書等の配布期間等
ア 配布期間：平成30年9月7日から平成30年9月21日まで
イ 入手方法：千葉県市町村総合事務組合ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものではないこと。
- (3) 千葉県市町村総合事務組合暴力団排除条例（平成30年条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等ではないこと。
- (4) 4で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期限の最終日から開札日までの期間において、千葉県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- (5) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行っていない者であること。
- (6) 千葉県の平成30年度物品及び役務の供給等に係る競争入札参加資格を有する者で「コンピュータ・関連機器」を希望している者であること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマーク制度によるプライバシーマーク使用許諾、又は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会又は海外の認定機関により認定された審査登録機関による ISMS (ISO/IEC27001) の認証を受けている者が本業務の主要な立場に携わること。
- (8) 本公告に示した調達物品の仕様等を満たす物品を納入できることが認められる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、別で示す確認申請書に制限付き一般競争入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を添付して次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期限

平成30年9月21日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

確認申請書及び資格確認資料は、下記の場所に郵送又は持参すること。

提出先 〒260-0013 千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館

千葉県市町村総合事務組合総務課

(3) 資格確認資料の内容

資格確認資料として、応札事業仕様書を作成し、提出すること。なお、詳細は次の(4)によるものとする。

(4) 応札する物品仕様書の作成

本公告により入札に参加を希望する場合は、1の(5)の仕様書に適合するものとして作成した応札に係る物品仕様書を、確認申請書とともに提出し、応札に係る物品が仕様等を満たすことが認められなければならない。

(5) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(6) その他

確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし提出された書類は返却しない。

5 入札の手続等

(1) 入札は、入札約款及び入札心得を遵守し行う。

(2) 入札保証金は、請負実績により免除することができる。

(3) 予定価格は、組合長が定める。

なお、最低制限価格は、設けない。

(4) 予定価格は、公表しない。

なお、予定価格は、消費税及び地方消費税を除いた価格をもって予定価格とする。

(5) 入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた庁用パソコン機器賃貸借業務受託価格とし、落札価格は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税(8パーセント)を加算した金額をもって落札価格とする。

(6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 入札回数は、当初を含めて3回とする。

(8) 落札者は、委託業務を履行できると組合が判断した者であって、本組合の設定した予定価格内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、くじの方法で落札者を決定する。

(9) 落札者がでなかった場合は、最低価格をもって入札した者と予定価格内で協議することができる。

なお、この場合において、最低価格をもって入札した者が複数の場合は、前記（８）のなお書きによる。

- （10）入札参加者が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
- （11）組合が必要があると認めたときは、入札参加者から入札金額見積内訳書の提出を求めることができる。

6 契約に当たっての特記事項

- （1）契約書作成の要否：要（組合の提示する契約書に基づき、所定の期日までに契約すること。）
- （2）契約保証金：契約に当たっては、組合財務規則の定めるところにより、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。ただし、必要に応じ契約保証金を免除することができる。
- （3）前払い：無
- （4）部分払い：無
- （5）一括下請け・一括委任の禁止：業務の全部若しくはその主たる部分を一括して、第三者に請け負わせること又は委任することはできない。ただし、一部業務について組合の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。
- （6）落札の日から契約の履行に支障のないよう契約を行う。

7 入札執行日時及び場所

日時：平成30年10月12日（金）

場所：千葉県自治会館7階談話室

8 その他必要事項は、組合長が別に定める。